

報道関係者 各位

平成21年8月25日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

**感染症法に基づく急性脳炎としての届出が行われた
新型インフルエンザ患者について**

8月25日、神奈川県川崎市より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年8月25日

報道提供資料

新型インフルエンザの重症患者の発生について（第2報）

8月19日にお知らせした都内医療機関に入院中の患者について、本日付けで都内保健所に感染症法に基づく急性脳炎としての届出がありましたのでお知らせします。なお、都内保健所からの情報では、現在、患者の容態は安定しているとのこと。患者の個人情報については特段のご配慮をお願いいたします。

○ 患者 市内在住 6歳（幼稚園児） 男性

問合わせ先

川崎市健康福祉局健康安全室

新型インフルエンザ・防疫対策担当

電話 044(200)2432